

夏期における水難・山岳遭難の防止

8月は、水の事故や山の事故が多く発生しています。高島市には、高島トレイルをはじめとする多くの登山ルートがあり、琵琶湖には多くの水泳場が開設されます。山や水辺での事故を防ぎ、安全で快適な夏のレジャーを楽しんでください。

1. 水辺で遊ばれる方へ

水辺での事故を防ぐため、次のことを守ってください。

- 増水の恐れがある場合、水辺に近づかない。
- 疲れているときやお酒を飲んだときは、水に入らない。
- 十分な準備運動をし、ときどき休憩をとる。
- 子どもだけで水辺に行かせず、子どもから目を離さない。
- 必ず水泳場内で泳ぎ、遊泳区域から外に出ない。



2. 登山者の方へ

登山は、大自然を相手にするためにリスクを伴うもので、そのリスクは、登山者自身の責任において回避することが大原則です。安全で責任ある登山をするために、必ず次のことを守ってください。

- 登山計画書、登山届を必ず提出し、家族や勤務先等に登山コース、日程等を伝えておく。
- あらかじめ天気予報等で天候を確認しておく。
- 単独登山は自粛し、グループで行動する。
- 十分な装備と万全な体調に心がけ、冷静、沈着に行動する。
- 通信連絡方法を確保し、万一の時はためらわず通報する。

インターネット登山箱

滋賀県警察では、インターネットを活用した「インターネット登山箱」を開発し、パソコンや携帯電話から、誰もが簡単に登山届を提出できるようにしています。登山届はあなたの生命を守るザイル（登山用の綱）です。必ず提出してください。

◎アクセスは

滋賀県警察ホームページ

滋賀県警察広場

インターネット登山箱



交通事故発生状況

高島警察署 ☎(22)0110

(平成 25 年 6 月末現在)

内容	件数	前年比
人身事故発生件数	83件	-1件
死者数	2人	-4人
傷者数	110人	-5人

発生場所 件数

マキノ	9件
今津	17件
朽木	4件
安曇川	17件
高島	12件
新旭	24件

火災・救急・救助件数

消防総務課 ☎(22)5401

(平成 25 年 6 月末現在)

火災	件数	累計(1月~)
建物	4件	14件
車両	0件	0件
林野	1件	1件
その他	3件	9件

救急	件数	累計(1月~)
交通事故	24件	109件
一般負傷	37件	207件
救急	107件	771件
その他	12件	92件

救助	件数	累計(1月~)
火災	2件	7件
交通事故	2件	9件
水難事故	0件	1件
その他	2件	10件

環境放射線測定結果

原子力防災対策室 ☎(25)8133

6月平均値(平日測定)

マキノ (マキノ支所前駐車場)	0.067 μ Sv/h
今津 (今津支所玄関北側)	0.053 μ Sv/h
朽木 (朽木支所前駐車場)	0.055 μ Sv/h
安曇川 (安曇川支所裏駐車場)	0.042 μ Sv/h
高島 (高島支所裏駐車場)	0.051 μ Sv/h
新旭 (市役所北側玄関前)	0.060 μ Sv/h

※測定地点は他に24か所あります。測定結果は、市のホームページをご覧ください。

イクメン・カジダン 写真コンテスト作品募集!!

育児や家事をがんばっている男性の写真を募集します。おじいちゃんや地域の男性グループなどもOKです。幅広い年代の方の応募をお待ちしています。

◆締切：9月10日(火)

◆賞：上位3作品に賞状と副賞

◆サイズ：デジタルJPG 3MB以内、プリント写真2L判前後

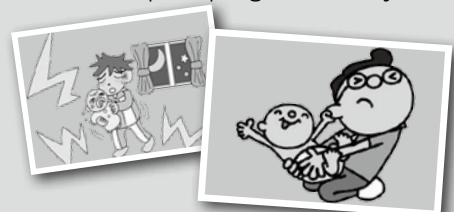
※応募作品は未発表のもの(合成、加工は不可)で、写真に家事をしている男性や、育児をしている男性と子どもが写っていること。

▶お申込み・お問合せは

高島市働く女性の家 (ゆめぱれっと高島)

☎(22) 5775

http://npo-genki.com/josei/



○育児休業制度では、子どもが1歳になるまでの間、母親だけでなく父親も育児休業を取る事ができます。また、母親も父親も育児休業を取る場合は、育児休業期間を2か月延長することができません。

○母親が専業主婦の場合や育児休業中でも、父親は育児休業を取る事ができません。

○育児休業により無給になった場合でも、育児休業給付などの所得の補償や、社会保険料の支払いの免除などの経済的な支援があります。

子育てを積極的に楽しむパパが「イクメン」と呼ばれ注目されています。父親がもっと積極的に育児に関わることができるといいですね。少子化対策につながります。「イクメン」と言っても難しく考える必要はありません。育児に向かう意識が大切です。

市民活動支援課 ☎(25) 8526

育児休業ってどんな制度?



地域を愛する消防団の皆様に改めて感謝を

7月13日(土)、消防本部で「高島市消防操法訓練大会」が開催され、各地域の代表となられた消防団の皆様が、日頃訓練を積んだ消防操法を競い合い、ポンプ車の部、小型ポンプの部とも朽木分団が見事優勝されました。

大会への参加に向け、夜間の練習に励んでおられます各地域の消防団を激励に訪問させていただきましたが、時には雨にも見舞われる中、団員の方々が消防操法技術を磨かれ、一致団結して訓練に励まれる姿を拝見し、本当に感動いたしました。

この消防操法は、火災が起きたときにいち早く安全で的確な消火活動を行なうための基礎的な訓練で、団員の皆様は日常のお勤めを持たれる中、ご自身の時間を割き、連

日連夜ひたむきに練習に取り組んでいらっしゃいました。6月にマキノ町在原で発生した火災の際にも、訓練中の消防団が即座に現場に駆けつけ、懸命の消火活動にあたり、感謝の言葉をいただきました。また火災ばかりでなく、5月に赤坂山で大阪の小学生が一時不明になった際には、夜を徹した捜索活動にもご協力をいただいています。

市内508名の消防団の皆様には、改めてこの場をお借りして日頃の活動に心から感謝申し上げますとともに、このたびの市の大会で優勝された消防団の方には、8月4日に開催される「滋賀県消防操法訓練大会」でのご健闘をお祈り申し上げます。

福井 正明

市長雑記

